

KASHIHARA

Business Press

February
2021

2

事業所内皆様でご覧下さい



辟邪像（へきじゃぞう）（橿原神宮前駅 東改札口前 平成記念広場）

辟邪とは古代中国の想像上の動物で建築や装飾品にしばしばあらわされる二角有翼の神獣。人々を病魔や災いから守るといわれています。（初雪が降る日に撮影しました。）

新型コロナウイルス感染症関連情報
詳細は P2~3 をご覧ください



職域のための新型コロナウイルス感染症対策

発熱や風邪症状などの体調不良者への対応

症状をほとんど呈さない（微熱もしくは発熱しない）新型コロナウイルス陽性例が多く報告されている。発熱や風邪症状の体調不良を認める場合は、従業員に対しては「かかりつけ医・最寄りの医療機関」もしくは「自治体が設置する新型コロナウイルス受診相談窓口等」に相談し、新型コロナウイルスの検査を受けることを勧める。発熱や風邪症状が改善したとしても、医療機関を受診しない、受診したものの新型コロナウイルスの検査を受検しなかった際には、新型コロナウイルス感染症を完全に否定することはできないため、下記表の基準に基づいた職場復帰を推奨する。症状出現後に受けた新型コロナウイルス検査が陰性で、かつ他の症状より新型コロナウイルス感染症が強く否定された場合には、発熱や風邪症状の消失から少なくとも 72 時間経過している状態を確認して復帰させる。

コロナウイルスの検査を受けていない者の職場復帰の目安

次の条件をいずれも満たす状態で職場復帰させる。

- ・発症後に少なくとも 8 日が経過している。
- ・解熱後に少なくとも 72 時間が経過しており^(a)、発熱以外の症状^(b)が改善傾向である。
 - (a) 解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を服用していない
 - (b) 咳・倦怠感・呼吸苦などの症状

上記期間の休業が困難な場合には、できる限り新型コロナウイルスの検査を受けるようにする。

それができない場合には、事業所の責任のもとに、以下の対応を取ることやむを得ない。

- ・発熱や風邪様症状の消失から少なくとも 72 時間が経過している^(a)状態を確認して復帰させる。
- ・医療機関等への負担がかかる各種証明書（「陰性証明書や治癒証明書」）の請求はできるだけ控えること。
- ・職場復帰後は日常的な健康観察、マスクの着用、他人との距離を適切に保つなどの感染予防対策を従来通り行う。
- ・在宅勤務に限ればこの限りではないが、家庭内感染に注意すること。

従業員が感染した場合

感染者や濃厚接触者が発生した場合には、保健所等の指示に従い対応することが原則であるが、感染が拡大している地域では、保健所からの具体的な指示までに時間を要する場合がある。そのため事業者は保健所からの指示を待つことなく、速やかに対応できるよう予め手順を定めておくことが望ましい。新型コロナウイルス感染症の患者を診断した医師は、感染症法に基づき管轄の保健所に届出を行う。通常は届出を受けた保健所から、患者の勤務先に連絡があり、濃厚接触者の調査が行われる。ただし実際には、患者本人から勤務先に報告される方が時間的には早いので、報告を受けた事業者は（保健所からの指示を待たずに）事業所を管轄する保健所に連絡を行い事前に指示を受けておくことが望ましい。

(1) 差別の禁止

- ・感染者はもとより、家族や職場の同僚に対しての不当な差別や偏見などは決してあってはならない。
- ・不確かな情報をもとに、嫌がらせ、いじめ、退職勧奨や SNS 上での誹謗中傷などを行わないことを関係者に理解してもらう。

(2) 保健所との連携

- ・保健所との連絡対応者となる担当者をあらかじめ決めておく。
- ・感染者が在籍する部署のフロアの見取り図（座席の配置、机の大きさ、通路の幅など）、職場内外における接触者の記録（感染者の発症前 2 日からの会議出席者、ランチや会食などを共にした者など）を事前に準備しておく。
- ・事業者の責任で職場の消毒を実施する。また必要な場合には保健所との相談の上、感染者の執務エリアもしくは事業所の一時閉鎖などの対応を決定する。ただし、一律に部分的、全体的施設閉鎖等を考慮する必要まではない。

(3) 療養の開始

- ・感染が確認された従業員は、保健所および医療機関の指示に従い療養を開始する。
- ・無症状病原体保有者や軽症の場合は、入院ではなく宿泊療養もしくは自宅療養を指示される。
- ・宿泊療養もしくは自宅療養が選択できる場合は、従業員に対して宿泊療養を推奨することを周知しておくことが望ましい。
 - 一 宿泊療養では症状急変時に適時適切な対応を行うことが可能となる。さらに同居者への感染リスクを回避することができる。
 - 一 同居者は原則として濃厚接触者となる。そのため感染者が自宅療養する場合には、感染者の自宅療養解除日から、さらに 14 日間の健康観察期間が同居者に求められることがある。

(4) 感染した従業員の職場復帰

- ・感染者は発症 2 日前から発症直後が最も感染性が高く発症後 1 週間程度で感染性がほぼ消失すると考えられている。
- ・感染症法第 18 条に基づく就業制限の解除については、退院前に PCR 検査を必須とせず、「発症日から 10 日間を経過し、かつ症状軽快後 72 時間経過した場合は、就業制限を解除してよいとされている。

感染した従業員の職場復帰の目安

次の条件をいずれも満たす状態で職場復帰させる。

- ・発症後（ないし診断確定後）に少なくとも 10 日が経過している。
- ・解熱後に少なくとも 72 時間が経過しており^(a)、発熱以外の症状が改善傾向である^(b)。
- ・(a) 解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を服用していない
- ・(b) 咳・倦怠感・呼吸苦などの症状（ただし味覚・嗅覚障害については遷延することがある）

- ・担当医や産業医等から職場復帰に関する助言を受け、無理のない職場復帰を行うこと。
- ・医療機関等への負担がかかる各種証明書（「陰性証明書や治癒証明書」）の請求はできるだけ控えること。
- ・職場復帰後は日常的な健康観察、マスクの着用、他人との距離を適切に保つなどの感染予防対策を従来通り行う。

労働者を休ませる場合の措置(休業手当、特別休暇など)

<休業させる場合の留意点>

新型コロナウイルスに関連して労働者を休業させる場合、休業期間中の賃金の取り扱いについては、労使で十分に話し合ってください、労使が協力して、労働者が安心して休むことができる体制を整えていただくようお願いいたします。

休業期間中の賃金の支払いの必要性の有無などについては、個別事案ごとに諸事情を総合的に勘案するべきですが、労働基準法第26条では、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、使用者は、休業期間中の休業手当(平均賃金の100分の60以上)を支払わなければならないとされています。

また、労働基準法においては、平均賃金の100分の60までを支払うことが義務付けられていますが、労働者がより安心して休むことができるよう、就業規則等により各企業において、100分の60を超えて(例えば100分の100)を支払うことを定めていただくことが望ましいものです。なお、休業手当を支払った場合、支給要件に合致すれば、雇用調整助成金の支給対象になります。

※不可抗力による休業の場合は、使用者の責に帰すべき事由に当たらず、使用者に休業手当の支払義務はありません。ここでいう不可抗力とは、①その原因が事業の外部より発生した事故であること、②事業主が通常の経営者として最大の注意を尽くしてもなお避けることのできない事故であることこの2つの要件を満たすものでなければならないと解されています。例えば、自宅勤務などの方法により労働者を業務に従事させることが可能な場合において、これを十分検討するなど休業の回避について通常使用者として行うべき最善の努力を尽くしていないと認められた場合には、「使用者の責に帰すべき事由による休業」に該当する場合があります、休業手当の支払が必要となる場合があります。

<感染した方を休業させる場合>

新型コロナウイルスに感染しており、都道府県知事が行う就業制限により労働者が休業する場合は、一般的には「使用者の責に帰すべき事由による休業」に該当しないと考えられますので、休業手当を支払う必要はありません。

なお、被用者保険に加入されている方であれば、要件を満たせば、各保険者から傷病手当金が支給されます。

具体的には、療養のために労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、直近12カ月の平均の標準報酬日額の3分の2について、傷病手当金により補償されます。

具体的な申請手続き等の詳細については、加入する保険者に確認ください。

<感染が疑われる方を休業させる場合>

(1) 症状が出たら医療機関を受診しましょう

冬には、季節性インフルエンザ等、発熱や咳を起こす感染症が流行しやすくなります。こうした感染症と新型コロナウイルス感染症の症状は非常に似ています。「筋肉痛があるからコロナではない」等自己判断せず、まずはかかりつけ医等身近な医療機関に電話で相談してください。お近くで、発熱等を呈する患者の検査や相談を受けることができる医療機関や受診方法をご案内します。

※ 院内感染を防止するため、緊急の場合を除いて、事前の連絡なく医療機関を直接受診することは控えてください。かかりつけ医がいないなど相談先に迷った場合は「受診・相談センター」(地域により名称が異なる場合があります)にご相談ください。

なお、少なくとも以下の条件に当てはまる方は、すぐにご相談ください。
☆ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※ 高齢者をはじめ、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺炎患など)など)がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

(2) 仕事や学校を休み、会食は控えましょう。

体調不良時には、仕事や学校を休んでいただき、会食は控えてください。解熱剤を飲んで熱が下がっても、感染を広げる可能性があります。ご本人のためにもなりますし、感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。厚生労働省と関係省庁は、従業員の方々が休みやすい環境整備が大切と考え、労使団体や企業にその整備にご協力いただくようお願いしています。

これに基づき、「帰国者・接触者相談センター」でのご相談の結果を踏まえても、職務の継続が可能である方について、使用者の自主的判斷で休業させる場合には、一般的に「使用者の責に帰すべき事由による休業」に当てはまり、休業手当を支払う必要があります。

<発熱などがある方の自主休業>

会社を休んでいただくよう呼びかけをさせていただいているところですが、新型コロナウイルスかどうか分からない時点で、発熱などの症状があるため労働者が自主的に休まれる場合は、通常の病欠と同様に取り扱いいただき、病気休暇制度を活用することなどが考えられます。

一方、例えば発熱などの症状があることのみをもって一律に労働者に休んでいただく措置をとる場合のように、使用者の自主的な判断で休業させる場合は、一般的には「使用者の責に帰すべき事由による休業」に当てはまり、休業手当を支払う必要があります。

<事業の休止に伴う休業>

今回の新型コロナウイルス感染症により、事業の休止などを余儀なくされた場合において、労働者を休業させるときには、労使がよく話し合っ

て労働者の不利益を回避するように努力することが大切です。また、労働基準法第26条では、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、使用者は、休業期間中の休業手当(平均賃金の100分の60以上)を支払わなければならないとされています。休業手当の支払いについて、不可抗力による休業の場合は、使用者に休業手当の支払義務はありません。

具体的には、例えば、海外の取引先が新型コロナウイルス感染症を受け事業を休止したことに伴う事業の休止である場合には、当該取引先への依存の程度、他の代替手段の可能性、事業休止からの期間、使用者としての休業回避のための具体的努力等を総合的に勘案し、判断する必要があります。

<休業させられた中小企業の労働者への手当てについて>

■雇用調整助成金・・・

雇用調整助成金は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整(休業、教育訓練または出向)を実施することによって、従業員の雇用を維持した場合に助成されます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置により助成率及び上限額の引き上げを行っており、1人1日15,000円を上限額として、労働者へ支払う休業手当等のうち最大10/10が助成されます。(教育訓練を実施した場合には更に、教育訓練を受けた労働者一人につき日額最大2,400円が加算されます。)

■新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金・・・

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けられなかった方に対し、支給します。

出典：厚生労働省ホームページより ※令和3年1月25日時点での情報になります ※その他、詳細等は厚生労働省ホームページをご覧ください。

●厚生労働省
ホームページ



<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

●新型コロナウイルス
に関するQ&A
(企業の方向け)



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html#Q4-1

●雇用調整助成金
(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html#abstract

●新型コロナウイルス感染症
対応休業支援金・
給付金



<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyuugyoshienkin.html>

商工会議所活用!! 当所の事業にご参加いただいた事業所の皆さまからのお声をご紹介します!

会員事業所の声

事業名：まほろば共済（生命共済）制度

まほろば共済（生命共済）は安い掛金で業務上、業務外 24 時間保障。檀原商工会議所独自の見舞金等の給付制度など、福利厚生制度にご活用いただける共済です。

まほろば共済（生命共済）に加入していただくとキャンペーンや健康診断の受診料補助があります。
詳しくはまほろば共済（生命共済）担当まで **TEL 0744-28-4400**

昨年実施いたしました「まほろば共済（生命共済）還元キャンペーン」にご応募いただいた当選事業所様のお声をご紹介します。

株式会社桜井自動車工業 様

A コース 空気清浄機

コメント：

このような商品をいただき大変驚いています。ありがとうございます。
檀原商工会議所様とは長い付き合いです。これでこれからもよろしく願います。

(株) 桜井自動車工業
代表取締役 上東 伸啓 様



Ryu 球美容室 様

D コース 2019 檀原ブランド認定品セット

コメント：

好きな物がセットになっていてうれしいです。
スタッフも喜んでます。皆で美味しくいただきます。

Ryu 球美容室
代表者 宮野 充広 様



衣料のウエダ 様

B コース カニ 1kg

コメント：

ありがとうございます。
まさか当選するとは！
美味しくいただきさせていただきます。

衣料のウエダ
代表者 上田 好秀 様



株式会社南口無線電機商会 様

E コース 手指消毒液&マスクセット

コメント：

コロナの中欠かせない消毒液とマスクが当選し、大変ありがたいです。講演会等も楽しく参加させていただいています。これからもよろしく願います。

(株) 南口無線電機商会
代表取締役 南口 博志 様(左)
南口 美智子 様



ダイワ計測株式会社 様

C コース お米 5kg

コメント：

コロナ禍で大変な中、このような事業をしていただきありがとうございます。すごくうれしいです。今後、パソコンのセミナーなどあれば参加したいと思います。

ダイワ計測 (株)
岸本 倫子 様



中山石材店 様

Wチャンス賞 手指消毒液&マスクセット

コメント：

ちょっと遅めのお年玉をいただいたみたいで、ありがとうございます。なかなか事業には参加できませんが、今後参加できるものがあれば参加させていただきたいです。

中山石材
中山 節子 様



商工会議所 LOBO 早期景気観測

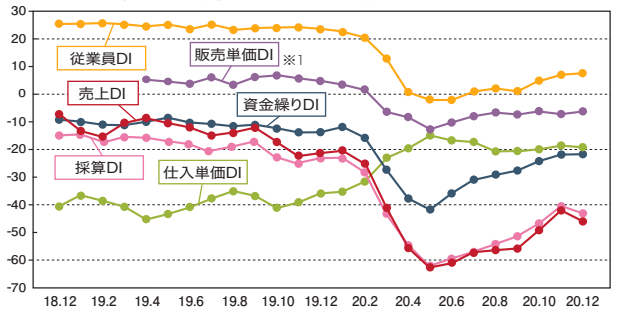
(令和2年12月度調査結果)

業況DIは、感染再拡大により足踏み先行きも不透明感増す中、慎重な見方

POINT

- 全産業合計の業況DIは、▲46.1 (前月比-0.3ポイント)
- 米国・中国向けの生産増が続く自動車関連や、デジタル投資の増加を背景に受注が持ち直している電子部品関連が牽引したほか、巣ごもり消費に下支えされた飲食料品関連が堅調に推移した。一方、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い、宴会需要が減少した外食産業では売上が低迷した。また、Go To トラベルの一時停止を受けて年末年始の予約キャンセルが相次ぐなど、宿泊業を中心に幅広い業種で今後の影響拡大を懸念する声が強まっている。持ち直しつつあった中小企業の景況感は、感染再拡大の影響から足踏みし、業況改善に向けた動きは力強さを欠く。
- 先行き見通しDIは、▲44.1 (今月比+2.0ポイント)
- 生産回復が続く自動車や電子部品関連の製造業による下支えや巣ごもり消費の拡大が見込まれるほか、補正予算に基づくGo To キャンペーンの延長を受け、一部では個人消費持ち直しへの期待感もうかがえる。一方、新型コロナウイルスの感染再拡大を背景に、消費者のマインド低迷が懸念される中、中小企業においては先行きへの不透明感が増しており、慎重な見方が強まっている。

LOBO全産業合計の各DIの推移



※DI値(景況判断指数)について/DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がりや意味する。DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)

※1 2019年4月より新たに調査を開始したため、2019年4月以前の数値は存在しない。

LOBO調査要領

- ▶ 調査期間 / 2020年12月11日～12月17日
- ▶ 調査対象 / 全国の337商工会議所が2,758企業にヒアリング

内訳 | 建設業 456 製造業 653 卸売業 322
小売業 568 サービス業 759

- ▶ 調査項目 / 業況・売上・採算・資金繰り・仕入単価・販売単価・従業員の前年同月比(前年同月と比較した今月の水準)と向こう3カ月の先行き見通し(今月水準と比較した向こう3カ月(当月を除く)の先行き見通し)、自社が直面している経営上の問題など

そのほか、詳しい情報については

<https://cci-lobo.jcci.or.jp> からご覧ください。

大好きだった家族のそばで 訪問ペット火葬

奈良・大阪エリアを中心に訪問ペット火葬をおこなうボトルフラワーでは、大事なお家族であるペットを見送る最後の時間を大切にするため、どのような場所であっても、ご希望の場所までお伺いいたします。一つ一つの最後のお別れを大切に、スタッフ一同、真心を込めた火葬をいたします。また些細な事でもご要望があればご相談ください。奈良・大阪以外のエリアで火葬をご希望の方は事前にご相談をお願い致します。

センカシャカブシキガイシャ ボトルフラワー
千華舎株式会社 Bottle Flower

〒634-0813 橿原市四条町792番地の1

☎ **0120-969-965**
📞 **0744-33-9899**
📠 **0744-33-9966**

[営業時間] 予約状況に応じて
[定休日] 無
[HP] <https://senkasya.com/>



▲様々なメモリアルグッズをご用意



▲火葬車にてご自宅にお伺いいたします



▲お骨袋

どら焼きギフト専門 通販サイトをオープン!

弊社は、令和元年10月に食品通販専門のコンサルティング・食品専門のWEB広告代行で開業しました。今回は新規事業として、地域に根付く・皆様に愛される商品を、コロナ禍であっても提供できる、どら焼きギフト専門通販サイト「古都乃和～KOTONOWA」をオープンさせました。

橿原商工会議所の販路相談・商談会参加で、大手バイヤー企業と取引も始まりました。

商品ご希望の方は、どら焼きギフト専門通販サイト「古都乃和～KOTONOWA」をご覧ください。

カブシキガイシャ リッシュライフスタイル
株式会社 Riche Lifestyle

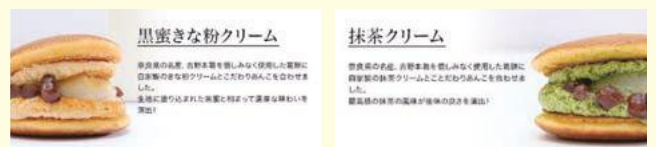
〒634-0844
橿原市土橋町232番地の4- D

📞 **0744-48-3171**
📠 **0744-48-3172**

[営業時間] AM9:00～PM6:00
[定休日] 土・日・祝日
[HP] <https://www.kotonowa.shop/>
[Eメール] t.murakami@richelifestyle.jp



▲オンラインショップ オープンしました



▲スタッフ一押し黒蜜きな粉クリーム ▲大人気の抹茶クリーム

掲載を希望される方は当会議所広報誌担当までご連絡ください。

TEL 0744-28-4400 E-mail: info@kashihara-cci.or.jp



榎原商工会議所女性会・青年部主催セミナー

～withコロナ時代にソーシャルディスタンスでも印象に残るお客様から信頼される話し方のコツセミナー～



▲出口講師

てご説明をいただきました。また、オンラインなど非対面での話し方を、お客様の注視点についてもご説明をいただきました。参加された皆様は真剣に耳を傾けられていました。



▲セミナーの様子

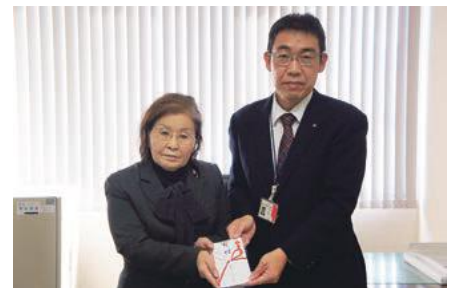
令和2年12月15日(火)榎原商工会議所4階多目的スペースにおいて、榎原商工会議所女性会・青年部主催セミナーを開催いたしました。吉川会長を始め、15名の榎原商工会議所会員の皆様に出席いただきました。



▲挨拶をする女性会吉川会長

善意銀行への寄付

令和2年12月9日(水)、榎原商工会議所女性会(会長 吉川睦代)は、榎原市社会福祉協議会の善意銀行へ寄付いたしました。本事業は社会福祉貢献活動として毎年させていただいているもので、当日は、吉住栄一常務理事にご対応いただきました。吉川会長より「地域福祉の向上へ役立ててください。」と手渡しさせていただきました。吉住常務理事より「このようなコロナ禍でも寄付をしていただきありがとうございます。大切に使用させていただきます。」と感謝の言葉をいただきました。

▲吉川会長(左)と吉住常務理事(右)
※写真撮影のため一時的にマスクを外しています。

榎原 YEG 通信

榎原商工会議所青年部 第10回役員会開催!!

令和3年1月7日(木)、榎原商工会議所4階会議室にて開催されました。

- ＜審議＞ 令和2年度榎原商工会議所青年部臨時総会事業計画(案)について
- ＜協議＞ 日本商工会議所青年部第40回全国大会しあわせ福井さばえ大会事業計画(案)及び予算書(案)について
- ＜報告＞ 近畿ブロック商工会議所青年部連合会・奈良県商工会議所連合会について



▲挨拶をする泉谷会長



▲役員会の様子

Young Entrepreneurs Group

※YEGとは商工会議所青年部の略称です。

新入部員紹介!!



＜名前＞ 上田 祐輝
 ＜事業所名＞ 積水ハウス株式会社
 ＜役職＞ 営業
 ＜住所＞ 香芝市西真美3-5-1 MBSハウジング香芝住宅展示場内
 ＜業種＞ 建設業
 ＜モットー＞ 自分に正直であれ!!

事業活動報告 令和2年11月22日(日)～令和3年1月20日(水)

- | | |
|--|---|
| 11月24日(火) 近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会 実行委員会 (山内実行委員長他) | 12月 4日(金) 近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会(山内実行委員長他) |
| 11月26日(木) 近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会 運営委員会 (山内実行委員長他) | 12月 8日(火) 榎原商工会議所青年部役員会(泉谷会長他) |
| 11月27日(金) 近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会 物産展部会 (井上物産展部会長他) | 12月10日(木) 近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会 物産展部会 (井上物産展部会長他) |
| 11月28日(土) イルミネーションinかしはら点灯(増田委員長他) | 12月11日(金) 奈良県商工会議所青年部連合会役員会(泉谷会長他) |
| 11月30日(月) 近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会 運営委員会 (山内実行委員長他) | 12月17日(木) 近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会 運営委員会 (山内実行委員長他) |
| 12月 2日(水) 近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会 リハーサル (山内実行委員長他) | 12月18日(金)～19日(土) 近畿ブロック大会はじまりの地かしはら大会 返礼品梱包作業 (井上物産展部会長他) |
| | 令和3年1月 7日(木) 榎原商工会議所青年部役員会(泉谷会長他) |
| | 1月15日(金) 榎原商工会議所青年部臨時総会(WEB開催)(泉谷会長他) |

「事業承継？そろそろ考えなきゃいけないのだろうけど、まだ具体的には何も進めていないよ」という社長！

まずは国が設置した奈良県事業引継ぎ支援センターへご連絡ください。

事業承継は、株式や資産を譲り渡すだけで終わるものではありません。税金や保証人の問題だけではなく、会社の存続・発展を見据えた長期的な視点での取組みが必要です。円滑なバトンタッチに向けて、事業承継のプロが最初に確認することは以下の3つです。

後継者は誰ですか？

後継者は社長になる覚悟ができていますか？

後継者は事業の先行きを明るくしてくれそうですか？

お気づきでしょうか？実は、事業承継では誰にバトンタッチをするかが一番重要なのです。そしてその方法としては、以下の3パターンしかありません。

①親族への承継

②従業員への承継

③社外への引継ぎ(M&A)

但し、各々メリットとデメリットが異なるため、相応の取組みが必要です。例えば、「何から手を付けて良いかわからない」、「後継者が居ない」、「具体的な取組みを知りたい」、「M&Aを検討している」等々、何でも結構です。まずはお気軽にご連絡ください。

秘密厳守
相談無料

経済産業省 近畿経済産業局受託事業
奈良県事業引継ぎ支援センター(奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所会館内)
☎ 0742-22-0175(平日9時~17時)

奈良の24時間は警備のプロにお任せください

SECURITY ask 24

施設警備・機械警備・交通警備・イベント警備ほか
多数なケースに対応できます

Building Management by

支店:大阪・東京・奈良 営業所:名古屋



アスカ美装株式会社

本社 橿原市醍醐町296-1 TEL.0744-24-1757 <http://www.asukabiso.co.jp/>

知って得する!! エキスパートゼミ

檀原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆様から「知って得する!! エキスパートゼミ」と題して様々な分野から記事提供にご協力をいただいております。是非とも平素の事業活動にお役立てください。

ウェブ解析士 / Google Analytics 認定資格

にしじま
西嶋
りょう
遼

MSIN株式会社 代表取締役

住所：〒634-0072 奈良県檀原市醍醐町182
TEL：080-2537-6937
E-mail：info@mushin.co.jp
URL：https://mushin.co.jp/

■経歴

Yahooの厳正な審査を経て、公式に認定された、奈良県でも数少ないYahoo正規代理店です。月間4,000万円を超える広告費を運用していた経験に基づいてコンサルティングやWEB広告運用、SNS運用代行など各種マーケティングサービスをご提供いたします。



事業展開 (BtoB→BtoC) をするならクラウドファンディングがおすすめ

最近話題のクラウドファンディング

最近ではテレビCMでもよく見かけるクラウドファンディング、気になっている経営者の方も多いのではないのでしょうか。クラウドファンディングとは企業から個人まで多種多様な人がインターネットを通して商品やサービスなどのプロジェクト(企画)を提案し、資金を集める仕組みのことです。支援者や資金が集まるかどうかは、プロジェクトが魅力的かどうかで決まります。クラウドファンディング未経験で実績がなくても実施できます。以前から注目されていましたが、コロナ禍の新たな資金調達方法として更に脚光を浴びました。

クラウドファンディングのリスクは?

ファンディングと聞くと投資やリスクを連想しがちですが、そうではありません。日本だけでなく、世界中で急成長しているのは、プロジェクトが成功(目標の支援金に到達)したら売上金を分配するのではなく、プロジェクトに関わる返礼品やサービスを受け取れる「購入型」という形式です。この形式ですとプロジェクトが目標の支援金額に達成しなければ支援者はお金を出す必要がなく、また、プロジェクトの提案者も製品の開発、販売をする必要がないため、目標金額を達成しなかった場合でもサンプルの制作費など最低限の費用で済むため、低リスクで実施することが可能です。

クラウドファンディングのメリットは?

クラウドファンディングは技術やアイデアがあれば手軽にプロジェクトを立ち上げることができます。最近では、今までBtoB商品のみ生産していたメーカーなどがBtoCを始めるにあたり、クラウドファンディングを使用してプロジェクトを立ち上げるケースがあります。クラウドファンディングを使用するメリットとして、商品化前のアイデアを出品して支援者が集まるかの反応を見るテストマーケティングが行えるという点があります。他にも、発売前に、支援者からの生の声が聞けることで、開発・改善に役立つ貴重な情報を得ることができ、商品を改良することもできま

す。また、今までにないサービスやイベントなどでも、支援者が集まりさえすれば実現が可能となるのです。クラウドファンディングを実施するメリットは、もはや資金集めではなく、「マーケティング」活用にあると言えます。

クラウドファンディングの可能性

先ほどお話した「購入型」のクラウドファンディングは「こんなモノやサービスを作りたい」「世の中の問題をこう解決したい」等、これから実施されるプロジェクトを支援するものです。そのため、プロジェクトページを見た企業や団体、個人の方からコラボレーションの申し出を受けるといった機会に恵まれることもあります。テレビ局から商品を紹介させてもらえないかという連絡があることもあります。大手企業とコラボをし、商品を紹介してもらうことで社会的信用が高まり、ブランディングにもつながります。また、大手百貨店、量販店などの流通から声がかかり、販路開拓に成功した例もあります。クラウドファンディングで目標を達成した後は製品の製造、販売を行います。即ち、既に予約が入った状態で販売をすることができるのです。

目標金額達成がゴールではない

ここで注意していただきたいのは目標金額達成が最終的なゴールではないということです。多くの方がクラウドファンディングを利用して製品やサービスを販売し、利益を上げることをゴールだと勘違いされます。ですが本当の目的はクラウドファンディングを通じて製品を知ってもらったり、製品を改善したり支援者との関係を築くことです。会社や製品のファンになってもらうのです。BtoCでは自社での販売方法を確立しなければなりません。多くの方に製品・サービスを知ってもらわなければなりません。クラウドファンディングをその第一歩とするのです。

これからBtoCを検討している方、特に中小企業や個人事業主の方々にこそクラウドファンディングを利用したマーケティングをおすすめしたいと思います。

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

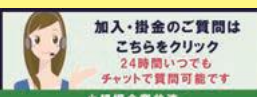
他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
 - 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。
- ※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



Be a Great Small.
中小機構

小規模共済

検索



応援します。あなたの健康!

1日量 コンドロイチン硫酸エステルナトリウム900mg配合
フルスルチアミン塩酸塩25mg配合

ヒトミタンf

眼精疲労や腰痛・
肩こりなどの
筋肉・関節の痛みを
和らげます

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



1錠中にフルスルチアミン100mg配合

アスピタンV100

眼精疲労・肩こり・
肉体疲労時の
V.B1補給・
神経痛に

第3類医薬品 ビタミンB1主薬製剤



佐藤薬品工業株式会社

0120-78-0022 <http://www.sato-yakuhin.co.jp/>

奈良県橿原市歌音寺町
9番地の2
TEL 0744-28-0021(代)
FAX 0744-28-0030

商品の購入は(株)ホーエイへ

健康サプリの館

検索

<http://hoiesupple.shop25.makeshop.jp/>



ビジネスマッチなら 檀原ビジネス商談会

奈良県商工会連合会 檀原商工会議所が実施する 「雇用マッチング」事業 就職説明会・面接会

- 日時・会場
【中南和会場】 令和2年11月20日(金) 檀原観光ホテル
【北和会場】 令和2年11月25日(水) 大和郡山市商工会
両日とも 午前の部 9:30~12:30 午後の部 13:30~16:30
- 参加事業所/22事業所(両会場合計)
- 参加者/23名(両会場合計)

奈良県下で人材不足・発掘に悩む求人企業と、新たに職を求める人や転職希望等の中途採用希望求職者が会場に集い、就職説明会・面接会を実施しました。新型コロナウイルス感染症防止対策を施した会場で求人企業は自社の魅力をPRし、業務内容について説明をして採用面接を実施しました。



▲就職説明会・面接会の様子(中南和会場)



▲就職説明会・面接会の様子(北和会場)

道の駅かつらぎとの個別商談会

- 日時/令和2年11月18日(水) 10:00~
- 会場/道の駅かつらぎ
- バイヤー/中井 公人氏(駅長)・西川 昌人氏(販売主任)
- 参加事業所/9事業所

大阪方面や近畿各地からの観光客を、地域にこだわった品ぞろえ豊富な直売所とフードコートでお出迎えする、県下トップクラスの広さを誇る道の駅かつらぎを招聘し、販路拡大を目指した個別商談会を開催しました。

商談会には9事業所が参加しました。新型コロナウイルス感染症の対策に配慮した会場で、各事業所は、商品について説明し、売り込みを行いました。

藤巻百貨店((株)caramo)との個別商談会

- 日時/令和2年11月26日(木) 13:30~
令和2年11月27日(金) 10:00~
- 会場/檀原商工会議所 4階 会議室A
- バイヤー/市山 さやか氏
(株)caramo チーフバイヤー
- 参加事業所/13事業所



▲市山氏

商品が持つストーリーとともに、生活が豊かになる逸品を紹介する場としてECサイト他、東急プラザ銀座、京王キラリナ吉祥寺店を運営する藤巻百貨店((株)caramo)を招聘し、販路拡大を目指した個別商談会を開催しました。

商談会には13事業所が参加しました。新型コロナウイルス感染症の対策に配慮した会場で、各事業所は、商品について説明し、売り込みを行いました。

(株)福田屋百貨店との個別商談会

- 日時/令和2年12月4日(金) 10:00~
- 会場/桜井市商工会館
- バイヤー/増山 敬之氏(インターネット事業部 部長)
- 参加事業所/8事業所

ECサイトを運営し、楽天市場・ヤフーショッピング・アマゾンなどにも出店。全国の逸品を紹介・販売している(株)福田屋百貨店を招聘し、販路拡大を目指した個別商談会を開催しました。

商談会には8事業所が参加しました。新型コロナウイルス感染症の対策に配慮した会場で、各事業所は、商品について説明し、売り込みを行いました。



▲増山氏

農事組合法人新沢千塚ふれあいの里との個別商談会

- 日時/令和2年12月3日(木) 10:00~
- 会場/檀原商工会議所 4階 会議室A
- バイヤー/永田 逸人氏(店長)・梅本 公子氏(店舗スタッフ)
- 参加事業所/10事業所



▲左から 梅本氏・永田氏

地元や近隣の生産者による四季折々の新鮮な生産物や、加工品、お菓子、手芸品など幅広く取り扱う、農事組合法人新沢千塚ふれあいの里を招聘し、販路拡大を目指した個別商談会を開催しました。

商談会には10事業所が参加しました。新型コロナウイルス感染症の対策に配慮した会場で、各事業所は、商品について説明し、売り込みを行いました。

プロが教える写真の撮り方セミナー

- 日時/令和2年12月8日(火) 18:30~
- 会場/檀原商工会議所 4階 多目的スペース
- 講師/ITコーディネーター・中小企業診断士 渡辺 淳氏
(株)ブルーオーキッドコンサルティング 代表取締役
フォトグラファー 中井 秀彦氏
- 参加者/16名

写真やカメラに関する知識を学び、プロカメラマンによるスタジオセットでの撮影実技まで行うセミナーを開催しました。新型コロナウイルス感染症に配慮した会場で、受講された方々は、集客や売り上げ向上につながる写真の撮り方について、熱心に聴講されていました。

〈内容〉

- ▶写真の知識：よく聞く専門用語について
- ▶撮影の実技：スタジオセットを組んでの商品等の撮影



▲セミナー(座学)の様子



▲渡辺講師



▲中井講師と実技の様子

Excelで作るPOPセミナー

- 日時/令和2年11月30日(月) 18:30~
- 会場/檀原商工会議所 4階 多目的スペース
- 講師/中小企業診断士 石川 香代氏
(株)ピーアップ 代表取締役
- 参加者/12名

デザイン専門ソフトを使わずパソコンで「売れるPOP」を、サクサク作れるセミナーを開催しました。新型コロナウイルス感染症に配慮した会場で、受講された方々は、POPによる集客や売り上げ向上を目指して、熱心に聴講されていました。

〈内容〉

- ▶Word、Excel、Power Pointの使い分け
- ▶POPに使うエクセルの機能紹介 ▶スピーディにPOPを創るための設定
- ▶POP作成に便利なショートカット紹介 ▶フォントの選び方・画像挿入



▲石川講師



▲セミナーの様子

異業種交流事業委員会を開催

- 日時／令和2年11月11日(水)19:00～
令和2年12月 9日(水)19:00～
令和3年 1月13日(水)19:00～
- 会場／榎原商工会議所 4階 会議室

異業種交流事業委員会(委員長 長友久和)を新型コロナウイルス感染拡大防止対策に配慮し実施しました。

委員会では、10月に実施した異業種ビジネス交流会の総括、榎原ブランド認定事業、次年度の事業計画に関して協議を行いました。また、11月・1月の委員会では、委員同士相互の理解を深めるためのテーマ別勉強会を行いました。



▲会議の様子

テーマ別勉強会(11月11日)

講師:長友 久和 氏(長友社会保険労務士事務所)

テーマ:「アンガーマネジメント 初めの第一歩
～怒りのコントロール～」

テーマ別勉強会(1月13日)

講師:片岡 令 氏(未来経営さとし事務所)

テーマ:「火災保険の選び方」



▲テーマ別勉強会の様子
(11月11日)



▲テーマ別勉強会の様子
(1月13日)

榎原ブランド認定事業

令和2年度 榎原ブランド 「万葉×榎原コレクション」認定品をプレス発表!!

令和2年12月21日(月)に榎原商工会議所にて報道機関へ向けて、令和2年度榎原ブランド「万葉×榎原コレクション」に認定された「飛鳥の蘇(西井牧場)」、「酒まんじゅう出世男(和菓子司 鈴音堂)」の2品についてプレス発表を行いました。

参加報道機関 (五十音順、敬称略)	記事が掲載 された日
産経新聞	令和3年 1月 7日
奈良新聞	令和2年12月22日
毎日新聞	令和2年12月28日
読売新聞	令和3年 1月21日



▲左 西井牧場 西井氏、右 鈴音堂 山本氏



▲プレス発表の様子1



▲プレス発表の様子2

すべては、エッポンの農業のために、
すべては、エッポンの食卓のために。



All for Japanese Agriculture,
All for Japanese Table

 **ナント種苗株式会社**

〒634-0077 奈良県榎原市南八木町2丁目6-4
TEL 0744-22-3351 FAX 0744-22-2583
HP <http://www.nanto-seed.com> E-mail goodseed@nanto-seed.com

家庭de菜園
うえぶたねやさん

家庭de菜園 検索

一般社団法人
日本種苗協会
会員番号 29-007号

制度改正に伴う専門家派遣事業

お客様と距離を縮める コミュニケーション力UP術セミナー

- 日時/令和2年11月25日(水)15:00～
- 会場/榎原商工会議所 4階 多目的スペース
- 講師/殿村 政明 氏(株式会社ヒューマンコメディックス 代表取締役)
- 参加者/10名

新型コロナウイルスの影響で減少した売り上げを少しでも挽回するための工夫として、短時間でお客様の心をツカむ笑いのコミュニケーション力を鍛える方法や、話し方を学びました。

【内容】

- ▶距離を保ちながらも印象を上げるコミュニケーション術!
- ▶出会って10秒!お客様の心を一瞬でツカむ方法
- ▶芸人が実践!会話を盛り上げる聞き名人ってどんな人?
- ▶雑談力とは、感じたことを言葉にする力
- ▶苦手なお客様をファンに変える必殺技



▲殿村講師



▲セミナーの様子

新しい生活様式に合った接客対応のコツ セミナー

- 日時/令和2年11月27日(金) 13:30～
- 会場/榎原商工会議所 4階 多目的スペース
- 講師/石井 早代 氏((株)Kサポート チーフインストラクター)
- 参加者/11名

Withコロナ時代の新しい生活様式の中でも、お客様に寄り添える接客の仕方を学ぶセミナーを開催しました。新型コロナウイルス感染症の対策に配慮した会場で、受講された方々は、接客を受ける側のお客様は何を求めているのか、熱心に耳を傾けておられました。

【内容】

- ▶政府の新型コロナウイルス対策関連支援について
- ▶コロナ禍における新しい生活様式とは
- ▶新しい生活様式に合った接客対応のコツ



▲石井講師

新型コロナウイルス感染症に対する支援を活用するために! 2日間で学ぶ売れる商品開発セミナー

- 日時/令和2年12月1日(火)・10日(木)13:30～
- 会場/榎原商工会議所 4階 多目的スペース
- 講師/●中小企業診断士・商業施設士
志賀 公治 氏(コンサルティング・パートナー "AUBU" 代表)
- 中小企業診断士・グラフィックデザイナー
杉 律子 氏(OI企画室 代表)
- 参加者/8名

小規模事業持続化補助金等の活用による販路拡大・新規顧客獲得の足掛かりとなるよう、昨今の消費者ニーズや購買行動の大きな変化に対応し、withコロナ時代に対応できる商品開発・改良に必要なポイントについてお伝えしました。

【内容】

- ▶政府の新型コロナウイルス対策関連支援について
- ▶売れる商品には理由がある!「売れる商品開発」とは。
- ▶売れる商品は見た目が勝負!「売れる商品のデザイン」とは。
- ▶新商品開発や既存商品の改良による「売上向上事例」
- ▶新商品開発及び既存商品の改良「ワークショップ」



▲志賀講師



▲杉講師

最新のITとSNSを使った集客術セミナー

- 日時/令和2年12月17日(木)15:00～
- 会場/榎原商工会議所 4階 多目的スペース
- 講師/鈴木 あい 氏(明文堂 代表)
- 参加者/13名

講師より最新のSNSやZOOMを活用した新しい生活様式に合ったオンラインによる集客テクニックを伝授していただきました。

【内容】

- ▶Withコロナ時代での新しいオンライン活用
- ▶オンラインの安全性とお客様への対応方法
- ▶SNSや動画を活用した集客術
- ▶ZOOMを活用した接客と集客
- ▶時間をかけずに複数のツールを使いこなす方法



▲鈴木講師



▲セミナーの様子

榎原市委託事業：新型コロナウイルス感染症経営相談事業 小規模事業者・中小企業者等の経営支援に関する連携支援事業

個別経営相談会～経営お悩み相談～

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業所へ、経営のお悩み相談ができる個別経営相談会を榎原商工会議所にて実施しました。

- 日時 令和2年11月24日(火) 13:00～

●対応相談員

- 金融相談 (株)日本政策金融公庫
- 税務相談 税理士 保田 まち子 氏
(やすだ会計事務所 代表)

登記に関する相談

- 司法書士 小川 丈夫 氏
(司法書士法人 小川・北岡法務事務所 代表社員)

- 日時 令和2年12月22日(火) 13:00～

●対応相談員

- 金融相談 (株)京都銀行
- 経営相談 中小企業診断士 森村 文則 氏
(榎奈良経営研究所 代表取締役)
- 労務相談 社会保険労務士 大河原 徹 氏
(社会保険労務士法人 オフィスリンク 代表社員)

【連携支援機関】

榎原市・榎原商工会議所・(株)南都銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・(株)りそな銀行・(株)京都銀行・(株)日本政策金融公庫



▲株日本政策金融公庫担当者



▲保田 氏



▲小川 氏



▲森村 氏



▲大河原 氏

新型コロナウイルス感染症経営相談事業

新型コロナウイルス感染予防・ 対策セミナー

- 日時/令和2年12月18日(金)
14:00～
- 会場/榎原商工会議所 4階
多目的スペース
- 講師/感染管理認定看護師
中村 泰子 氏
(平成記念病院 感染対策室
副看護部長)
- 参加者/17名

新型コロナウイルスで企業に求められる一般的な予防・対策について解説するセミナーを開催しました。感染症対策に配慮した会場で、新型コロナウイルスの脅威から従業員と会社を守るために、受講された方々は熱心に耳を傾けておられました。

【内容】

- ▶新型コロナウイルスについて ▶業種別感染予防・対策について
- ▶家庭内での感染予防・対策について ▶新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た場合の対策について ▶質疑応答



▲中村講師



▲セミナーの様子

専門家による「申請書作成支援」 個別相談会

- 日時／11/11(水) 11/18(水) 11/26(木)
 - ① 10:00～11:00 ② 11:00～12:00 ③ 13:00～14:00
 - ④ 14:00～15:00 ⑤ 15:00～16:00 ⑥ 16:00～17:00
- 会場／榎原商工会議所 会議室
- 講師／中小企業診断士 下城 園代 氏 ((株)ティナコンサルティング 代表取締役)
中小企業診断士 石井 規雄 氏 (アクセルコンサルティング(株))
中小企業診断士 森村 文則 氏 ((株)奈良経営研究所 代表取締役)
- 参加者／17事業所

専門家による個別相談会を開催し、補助金を受けるまでの道標として、申請書作成のコツを説明し、アドバイスをを行いました。



▲下園 氏



▲石井 氏



▲森村 氏

伴走型小規模事業者支援推進事業

事業計画策定セミナー & 個別アドバイス

- 日時／【事業計画策定セミナー】
令和2年11月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)
全日 18:30～21:00
- 【個別アドバイス】
令和2年11月30日(月)、12月15日(火)、18日(金)、23日(水)、24日(木)
- 会場／榎原商工会議所 4階 多目的スペース・和室
- 講師／中小企業診断士 吉田 喜彦 氏 (経営システムコンサルティング事務所 代表)
- 参加者／13名

政府が企業支援のために推進している「ローカルベンチマーク」と「経営力向上計画」を使った、わかりやすい事業計画策定セミナーとフォロー支援としての個別アドバイスを実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の対策を施した会場で、受講生は自社の方向性の作り方や業務プロセスの改善の仕方について熱心に耳を傾けておられました。



▲吉田講師



▲個別アドバイスの様子

わたしたちは、
新たに導入した最新鋭の印刷機で
お客さまの「**作りたいもの**」を
実現いたします。

株式会社 **アイプリコム**

パンフレット・チラシ・ホームページ・デジタル加工の企画から製作

本 社 / 〒634-0812 奈良県橿原市今井町3-25 TEL.0744-22-6155
事業所 / 〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1 TEL.0744-34-3030
URL: <http://www.aipricom.co.jp> E-mail: info@aipricom.co.jp



50年後もありがとうと言われるマイホームを。



798万円からの注文住宅、狭小地の土地活用は

バンビハイム



おかげさまで100周年 株式会社 崎山組

■本 社 奈良県橿原市南八木町2丁目3-35 TEL 0744-22-2353
■モデルハウス 奈良県橿原市南八木町2丁目1-10 TEL 0744-25-4566

お問合せ／お申込は

0120-35-4566

フリーダイヤル

<http://www.sakiyamagumi.com>

オフィスビル 入居者募集中

大和八木駅より
徒歩3分
2F...10.9坪
5F...9.09坪

榎原中央ビル株式会社

橿原市北八木町1丁目1-8

TEL.0744-23-1800 FAX.0744-21-8008



わたしたちは予防医学を行い急性期医療から回復期リハビリテーション
在宅医療と介護福祉においてトータルなケアを行っています。

社会医療法人 **平成記念会**



議員職務執行者の変更

常議員・2号議員

氏名: 森 義和氏
 事業所名: 大和リゾート株式会社
 THE KASHIHARA
 役職: 総支配人
 (変更前: 甲斐 公士氏 総支配人)



3号議員

氏名: 守金 育夫氏
 事業所名: ダイヤ製菓株式会社
 役職: 取締役
 (変更前: 藤井 信夫氏 取締役管理本部長)



退職自衛官を雇用してみませんか?



自衛隊は任務の性格上、精強性を維持する必要があるため「若年定年制」と「任期制」という任用形態をとっており、自衛官は比較的若い年齢で退職します。
 なお、奈良地方協力本部では、以下の陸上及び海上の退職自衛官について再就職支援を担当しております(※航空については航空自衛隊幹部候補生学校援護室が担当)。

区分	階級	退職時年齢	退職日
若年定年制	陸	3曹～2佐	53～56歳
	海	3曹～3佐	
任期制	陸	士	任期満了日 ※3月末に集中
	海		

地方協力本部は、厚生労働省認可の自衛隊援護協会(退職自衛官無料職業紹介所)を通じ、定年・任期満了退職者の求人情報の取次ぎを実施しております。



幹部	准尉・曹	士(任期制)
リーダーシップを身につけた管理者 ★すぐれたリーダーシップ ★科学的管理技能 ★総合判断力と企画力	実行力ある現場監督者 ★部下の教育指導能力 ★強い責任感と不屈の精神力 ★技術のエキスパート	規律正しい実行者 ★遵法精神と強い責任感 ★忍耐力・実行力と協働心 ★強靱な体力と技術の素養

★ お問い合わせ先 ★

自衛隊奈良地方協力本部援護課

〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F
 TEL.0742-23-7001(代) FAX.0742-23-0717
<https://www.mod.go.jp/pco/nara>

ハローワーク求職者情報



■お問合せは、ハローワーク大和高田へ

TEL.0745-52-5801 担当/職業紹介部門 松本

※令和3年1月19日現在
 ハローワークに登録
 されている人の一例です

No	希望職種	希望収入	希望勤務時間	学歴	住所	職歴(最新▶旧)・免許・資格
1	トレーラー運転手	30万円	8:30-17:30	高卒	橿原市	トレーラー運転手:約25年(通算)/資格:大型自動車免許、牽引免許
2	配送員	30万円	不問	中卒	橿原市	配送員:約5年
3	総務事務員	時給1000円	8:30-17:30 5時間の週5日程度	専門卒	橿原市	総務事務員:約6年 受付事務員:約1年/資格:秘書検定2級
4	生産工程管理事務・倉庫作業員 仕入係事務員	25万円	8:30-17:30	大卒	大和高田市	製造・物流事務員:約6年/資格:8ト限定中型自動車免許、フォークリフト運転技能者、ITパスポート、運行管理者(貨物)
5	建築・水道作業員/工場作業員	25万円	不問	高卒	大和高田市	鉄筋加工員:約18年/資格:フォークリフト運転技能者、床上運転式クレーン限定運転士
6	一般事務・商品販売員	18万円	8:30-17:00	短大卒	大和高田市	婦人服販売員:約6年 建築現場事務員:約12年
7	ダンパー運転手・自動車運転員	30万円	不問	中卒	御所市	4トン自動車運転手:約10年 サイティング施工:約8年/資格:大型自動車免許、自動二輪車免許
8	一般事務員	20万円	8:30-17:00	短大卒	広陵町	銀行事務:約1年 生保事務:約2年/資格:秘書検定3級、日商簿記3級
9	総合事務員	27万円	8:30-17:30	高卒	河合町	建設関係事務:約12年/資格:建設業経理士2級
10	電気保安員・ビル説管理	20万円	8:30-17:30	大卒	芝芝市	化学品開発員:約18年/資格:第二種電気工事士、危険物取扱者(乙種)

全国商工会議所

多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から**会員企業も従業員もお守り**します。

うつ病による自殺、過労死などによる**労災認定件数**が **増加**
 1億円を超える**高額な賠償事例**が **発生**
 2014年 労働安全衛生法改正で **企業の安全配慮義務**が **厳格化**
 短期間労働者、パート、アルバイト、派遣社員等 **非正規雇用労働者**の **増加**

あなたの会社が「業務災害補償プラン」に加入していれば!

会員企業には... 資金繰りに影響を与えることなく、**高額な損害賠償金が支払い可能!**
 従業員には... パート・アルバイトを含む **全従業員を包括補償で安心!**

業務災害補償プラン

おかげさまで
8万件突破

- 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料(一般加入と比べ約半額の掛金水準)
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
 政府労災保険への加入が必要です(使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります)。
- 派遣、委託作業員のほか、下請負人も補償
- 政府労災で認定された業務・通勤による精神障害、脳・心疾患などの疾病(新型コロナウイルス含む)や自殺などを補償
 政府労災保険の認定を受けた場合の上乗せ補償を受けるプラン・特約に加入している場合。なお、厚生労働省HP(令和2年4月6日時点版)によれば、労働者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、業務または通勤に起因して発症したものであると認められれば、労災保険給付の対象となります。労災保険給付の詳細については、労働基準監督署にご確認ください。

商工会議所の保険制度HP <https://hoken.jcci.or.jp> 制度運営 日本商工会議所 お問い合わせ先 橿原商工会議所 徳島商工会議所 山形商工会議所 引受損害保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 大和火災海上保険株式会社(2020年10月補償開始)

●一部の商工会議所では、本プランを取り扱っていない場合があります。取り扱っている有無はお近くの商工会議所にご確認ください。
 ●本広告には概要を示したものです。補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
 ●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。

商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。
 本広告は、日本商工会議所有限会社石垣サービスの協力のもと制作したものです。

商：ビジネスマッチなら榎原ビジネス商談会 新：新型コロナウイルス感染症対策 ※諸状況により予定が変更となる場合があります

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
31	1 新 経営相談窓口 ●かしはら創業塾5日目	2 新 経営相談窓口	3 新 経営相談窓口	4 新 経営相談窓口 ●かしはら創業塾6日目 ●青年部 役員会 ●青年部役員予定者会議	5 新 経営相談窓口	6
7	8 新 経営相談窓口 ●かしはら創業塾7日目	9 新 経営相談窓口 商 THE KASHIHARA との個別商談会	10 新 経営相談窓口 ●かしはら創業塾8日目 ●異業種交流事業委員会 ●近畿ブロック大会運営委員会	11 建国記念の日	12 新 経営相談窓口	13
14 ●第221回 日商珠算(そろばん)検定試験	15 新 経営相談窓口 ●かしはら創業塾9日目	16 新 経営相談窓口 ●確定申告相談会 (~3月10日まで) ●女性会三役会	17 新 経営相談窓口 ●労働安全セミナー	18 新 経営相談窓口 ●かしはら創業塾10日目	19 新 経営相談窓口	20
21	22 新 経営相談窓口 ●事業継続力強化 計画作成セミナー1回目	23 天皇誕生日	24 新 経営相談窓口 ●個別経営相談会 ●事業引継ぎ個別相談会 ●第221回日商珠算(そろばん)検定試験合格発表	25 新 経営相談窓口 ●事業継続力強化 計画作成セミナー2回目	26 新 経営相談窓口	27
28 ●第157回 日商簿記検定試験	1	2	3	4	5	6

お知らせ

榎原商工会議所

令和2年分 個人事業者の所得税並びに消費税の確定申告相談会について

2月16日(火)~3月10日(水) ※土・日・祝日は除く
 <受付時間> 9:00~16:00

所得税の確定申告・納付期限は3月15日(月)ですが、電子送信等事務処理の関係上、相談期間を上記の通りとさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため**完全予約制**とさせていただきますので、お問い合わせ先までご連絡ください。

※詳細は同封チラシをご覧ください。

お問い合わせ 榎原商工会議所 ☎0744-28-4400

社会福祉協議会より

令和2年度 赤い羽根共同募金運動の御礼

昨年10月1日から赤い羽根共同募金運動(一般共同募金と歳末たすけあい募金)が全国的に展開され、榎原支会におきましても感染症予防に配慮しながら、この運動を進めてきました。皆様方には深いご理解と温かいご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

おかげをもちまして、令和2年12月31日現在
 一般共同募金 9,255,269円
 歳末たすけあい募金 4,113,209円
 のご協力をいただきました。

(最終の実績については、社会福祉協議会の広報紙「いきいき4月号」へ掲載します。)

これもひとえに企業・商工会議所会員の皆様のご尽力の賜物と大変感謝しております。

お寄せいただいた募金につきましては、社会福祉事業や地域福祉活動等の資金として、有効に活用させていただきます。



【共同募金の主な使いかた】

- ・16小学校区地域福祉推進委員会の活動支援
- ・見守り活動の推進
- ・地域をサポートするボランティアの養成
- ・高齢者等の支援や団体の活動支援
- ・社会福祉協議会の活動や共同募金活動の啓発 など



三和澱粉工業株式会社は
素材の提供を通じて
お客様の抱える課題解決に
貢献します。

私たちは自然の恵み、トウモロコシを原料に
「環境調和企業」を目指します。



三和澱粉工業株式会社

本社・工場 〒634-8585 奈良県榎原市雲梯町594番地
TEL(0744)22-5531 FAX(0744)22-4177

東京オフィス 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1丁目21番5号 C-5ビル7階
TEL(03)5294-3838 FAX(03)5209-3800

<http://www.sanwa-starch.co.jp/>